

市立学校における教職員による国歌斉唱時の起立に関する申し入れ

本市では、国旗及び国歌に関する法律、教育基本法及び学習指導要領の趣旨を踏まえ、平成24年2月29日に「大阪市の施設における国旗の掲揚及び教職員による国歌の斉唱に関する条例」が施行され、「市立学校の行事において行われる国歌の斉唱にあつては、教職員は起立により斉唱を行うものとする。」と定められている。

しかしながら、平成24年3月13日の市立中学校卒業式において2名の教員が、また、3月21日の市立小学校卒業式においては1名の教員が国歌斉唱時に起立をしなかったことは明らかな条例違反であり、厳粛な儀式の進行を乱したことは非常に遺憾である。

さらに、前述の市立小学校卒業式の国歌斉唱時に不起立の教員に関しては、学校長から起立し国歌斉唱する旨の職務命令が出されている。よって、この教員が上司の指示に従わず、職務命令違反を犯したことは看過できず、非常に問題である。

今後、大阪市教育委員会におかれては、これらの教員を厳正に処分されたい。またこの条例を遵守するため、市立学校の行事において、教職員は起立し、国歌斉唱することを厳格に指導することを要望する。

以上、申し入れるものである。

平成24年3月27日

教育長 永井 哲郎 様

大阪維新の会大阪市議員団
幹事長 美 延 映 夫
公明党大阪市議員団
幹事長 高 山 仁